

## 救助技術の高度化等分科会 主な検討事項

1. 消防庁作成(平成17年3月)の「生物・化学テロ災害時における消防機関が行う活動マニュアル」(以下、「マニュアル」と略す。)では、検討対象を「化学剤(サリン等)及び生物剤(粉等の視認できる生物剤及び天然痘発症患者の対応)を使用したテロ災害(疑いを含む。)」としているが、今回の検討に当たって、対象範囲をどこまで広げることが適当か。
2. 消防機関が対応する NBC 災害事例のうち、新たに対応方法を検討すべきものとしては、どのようなものがあるか。  
  
※ マニュアルで明示的に引用しているのは、平成6年の松本サリン事件、平成7年の地下鉄サリン事件、VX を使用した殺傷事件や炭疽菌の配布、ボツリヌス菌の保有に加えて、平成13年9月の米国同時多発テロ事件及びその後に発生した炭疽菌事件
3. 消防機関のNBC災害資機材等の保有状況は、平成17年時点と比べると、防護服、放射線測定機器、生物・化学剤検知装置、除染資機材、可搬型化学剤検知・同定装置、特殊災害対応自動車(NBC 災害対応車両)、大型除染システム車等、格段の進展が見られるが、それによりマニュアルの内容として見直すべき事項としては、どのようなものがあるか。
4. 上記3の資機材等の保有は、特別高度救助隊等の高度な技能を有する一部の部隊に集中する傾向があるが、これらの部隊を有しない地域又は近隣の市町村にこれらの部隊が存在しない地域では、NBC 災害への対応上どのような課題が存在するか。
5. そのような課題の解決のためには、部隊運用や応援(県内応援、緊急消防援助隊)、他機関(自衛隊、警察等)との連携をどのように図るべきか。また、医療機関やNBC 専門家等との連携はどのように図るべきか。
6. マニュアルの内容見直し(修正・追記等)以外に検討すべき事項は何かあるか。